

市民の皆様へ

現在、新潟県より新型コロナウイルス感染症に関する「警報」が発令されております。本市としても県からの呼びかけ期間を、感染拡大を抑えるための重要な時期として対応します。市民の皆様からは、①感染拡大が見られる他都道府県との往来はさらに慎重に判断し、極力控えること、②普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控えること、③飲酒を伴う会合等を開催する際は、感染防止対策を徹底することについて、どうかご協力をお願いします。

また、感染の急拡大により、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木の11都府県を対象区域として、緊急事態宣言が再発出され、区域内では、飲食店への営業時間短縮や、不要不急の外出自粛などが、宣言期限である2月7日まで要請されています。

宣言の発出により、GOTOトラベルが全国一斉停止されるなど、社会経済活動に与える影響は、全国的なものとなっております。本市を含め、宣言対象区域以外の地域においても、感染拡大を抑え込み、社会経済活動との両立を図っていくため、徹底した感染拡大防止対策が一層求められます。

本市における最近の感染者の傾向は、若者から高齢者まで幅広い世代に感染が広がっており、特に、感染拡大地域との往来に起因するケースが目立っております。市民の皆様には、県からの呼びかけとあわせ、引き続き、マスク着用やこまめな手洗い、3密回避など、感染防止対策にご協力をお願いします。

令和3年1月20日

新潟市長 中原 八一